

プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備に関するオプションの公表について

令和元年5月21日
経済産業省
公正取引委員会
総務省

経済産業省、公正取引委員会及び総務省は、「デジタル・プラットフォームを巡る取引環境整備に関する検討会」（以下「本検討会」といいます。）を平成30年7月10日に立ち上げました。本検討会では、プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備に向けた調査・検討を進め、同年12月12日に中間論点整理を取りまとめ、公表しました。中間論点整理を踏まえ、経済産業省、公正取引委員会及び総務省は、同年12月18日に、プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備の基本原則を策定し、公表しました。

その後、平成31年2月13日に開催された未来投資会議において、デジタル・プラットフォームを巡る取引慣行の透明性や公正性確保に向けたルール整備、データの移転・開放の促進等を含めた「デジタル市場のルール整備」について議論が行われ、今夏取りまとめる成長戦略の実行計画において方針を決定するものとされました。

こうした議論を踏まえ、経済産業省、公正取引委員会及び総務省は、本検討会の下に学識経験者や実務家からなる「透明性・公正性確保等に向けたワーキング・グループ」及び「データの移転・開放等の在り方に関するワーキング・グループ」を立ち上げ、各ワーキング・グループで集中的に検討を進めてまいりました。

今般、各ワーキング・グループにおける整理を踏まえ、本検討会（平成31年4月24日開催）において議論がなされ、「取引環境の透明性・公正性確保に向けたルール整備の在り方に関するオプション」（本文：別添1-1、概要：別添1-2）及び「データの移転・開放等の在り方に関するオプション」（本文：別添2-1、概要：別添2-2）が取りまとめられましたので、公表いたします。

今後は政府において、各オプションも参考にしながら、具体的措置の実施へ向けたより詳細な検討を進めてまいります。

問い合わせ先

経済産業省商務情報政策局情報経済課
電話 03-3501-0397（直通）
ホームページ <https://www.meti.go.jp/>
公正取引委員会事務総局経済取引局総務課
電話 03-3581-5476（直通）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>
総務省情報流通行政局情報通信政策課
電話 03-5253-5482（直通）
ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>